

堀 桂 子 様

平成 17 年 10 月 21 日

神奈川県川崎市中原区新丸子東 2-890-10

アニマルメディカルセンター

病院長 渡 辺 泰 章

回 答 書

堀様から頂きましたお手紙いずれも拝見させて頂いております。平成 17 年 10 月 13 日付内容証明郵便に記載されています、ポン太ちゃんの平成 17 年 8 月 18 日～23 日の治療明細書・くすりの処方箋および入院中の負傷事故報告書の請求について私、アニマルメディカルセンター病院長の渡辺泰章が回答致します。

平成 17 年 10 月 6 日付当センター事務長のより回答致しました書面は、私も確認しております。

1. 治療明細書・くすりの処方箋は 10 月 16 日に同封致しました 8 月 18 日付ポン太ちゃん上診時身体一般検査のデータに記載してありますので今一度御確認下さい。
2. 入院中の負傷事故につきまして前回の回答と重複致しますが、堀様から御連絡により判明した事で当院内ではそのような負傷

事故は発生しておりませんし、あるとすれば退院後に起こった事故と思われます。従って、ポン太ちゃんに関する負傷事故報告書は存在しません。

以上、御回答申し上げます。何卒御理解頂きますようお願い申し上げます。

末筆になりますが全スタッフ全力でポン太ちゃんを診療しましたが、このような結果になり、非常に残念であります。重ねて堀様のお気持ちをお察し申し上げます。御家族皆様の悲しみが一日も早く癒されることをお祈りしつつ、スタッフ一同心からお悔やみ申し上げます。

この郵便物は平成 17. 年 10. 月 21 日第 17178 号
書留内容証明郵便物として差し出したことを証明します。

横浜中央郵便局長

